



## 地域再生計画の認定申請データシート

【様式2】

※記入例に従ってデータシート(地域再生)に記入願います。

特に、支援措置の番号は一つずつ別のセルに記入するようお願いいたします。

地域再生計画の名称	地域再生の支援措置の番号	分類
地域間連携による交流人口と定住人口創出のみち整備計画	A3008	0
<p>地域再生計画の名称を記入してください(記入例参照)。</p>	<p>本申請において、新たに追加・削除する支援措置の番号だけではなく、既認定済の支援措置がある場合にはそれも含め、全ての支援措置の番号を半角英数字で記入(プルダウンにより選択)してください。</p> <p>支援措置の番号は、一つずつ別のセルに記入するようお願いいたします。</p>	<p>○新規の認定申請 全ての支援措置に「0」を入力してください。</p> <p>○変更の認定申請 支援措置ごと、下記から選択して入力してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1: 新たに追加する支援措置</li> <li>2: 計画から削除する支援措置</li> <li>3: 記載内容を変更する支援措置</li> <li>4: 記載内容を変更しない支援措置</li> </ol>

地域再生計画認定申請書

28農整第285号  
28信木第119号  
28佐企第47号  
28小産建第14号  
28佐久穂産第219号  
平成28年6月15日

内閣総理大臣 殿

長野県知事 阿部 守一



佐久市長 柳田 清二



小海町長 新井 寿一



佐久穂町長 佐々木 定男



地域再生法第5条第1項の規定に基づき、認定を申請します。

記

地域再生計画名：地域間連携による交流人口と定住人口創出のみち整備計画

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

地域間連携による交流人口と定住人口創出のみち整備計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、佐久市、小海町、佐久穂町

## 3 地域再生計画の区域

佐久市並びに長野県南佐久郡小海町及び佐久穂町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

本地域は、長野県の東部にあり、浅間山、八ヶ岳などの山々に囲まれた佐久盆地のほぼ中央に位置し、千曲川が南北を貫流する自然環境豊かな高原地域である。

本地域北部の佐久市の中心部では、北陸新幹線（長野経由）、上信越自動車道の高速交通網を中心に、長野県の東の玄関口として、首都圏等との交流が盛んであり、近年では特に新幹線駅周辺において、首都圏への通勤可能エリアとして移住者が増加するなど、都市化や新たな商業圏の形成も進んでいる。また、本地域北部に位置する平尾山公園一帯は、森林の癒し効果による森林セラピー基地として位置づけられているとともに、冬季はスキー場として活用されており、本地域の観光拠点の一つとなっている。

また、佐久市の周辺部や南部の佐久穂町、小海町は、豊かな森林や水資源を生かした農林業が営まれており、特に佐久市の長者原地区（望月地区）及び小海町では、夏でも冷涼な気候に恵まれ、高原野菜の産地を形成している。さらに、小海町の松原湖高原は、ゴルフ場やスキー場、別荘地が集まる豊かな自然環境を生かした観光地を形成している。

このように、それぞれの地域の特徴を生かし、農林業や観光振興による地域の活性化を図っているものの、特に地域の周辺部では少子高齢化が急速に進行しており、本地域の人口は、平成 22 年に 117,801 人であったが平成 27 年に 115,324 人になり、急速に減少が進行している。また、本地域への観光入込客数についても、平成 22 年に 2,034,200 人であったが平成 26 年に 1,914,500 人になり、減少傾向となっている。

### 4-2 地域の課題

本地域では、地域の中心を南北に縦断する国道 141 号を中央幹線として位置づけるとともに、地域の東部地域を南北に結ぶ東幹線、地域の西部を南北に結ぶ南北幹線及び広域農道、さらに地域の東西を結ぶ東西幹線及び南幹線、また、地域を環状に結ぶ環状林道により、地域全体を道路ネットワークで結ぶことで、住民生活の

利便性の向上、農林業や観光業の振興、さらには、交流人口の創出を図ってきた。

また、現在、本地域と太平洋圏を繋ぐ将来の交通の大動脈として中部横断自動車道の整備が進められており、平成 29 年度には佐久穂町の八千穂 I C（仮称）まで開通する予定となっている。これら地域の道路ネットワーク網及び高速交通網の整備効果等により交流人口が増加し、都市化や新たな商業圏の形成が見られる地域がある一方で、中山間地域では、進行する少子高齢化等（老年人口割合 佐久市：28.7%、小海町：38.9%、佐久穂町 35.0%）により過疎化が進み（地域内人口 H22：117,801 人⇒H27:115,324 人）集落機能の低下が懸念されており、農林業での後継者・担い手不足など、地域全体の活力の低下も懸念されている。

地域の活力を向上させるためには、高速交通網整備の機会を捉え、地域間連携により人や物の交流の一層の拡大を図り、それにより生み出される様々な効果を地域全体に波及させていくことが必要であり、県外はもちろん、本地域内や県内地域間相互の交流を創出するため、これまで築いてきた道路ネットワーク網を有効に活用し、幹線道路と一般生活道路あるいは観光地を機能的に結ぶ、道路ネットワーク網のさらなる機能向上が求められている。

また、農業については、これからの地域づくりに欠かせない産業として一層発展させていくことが重要であり、農道と市町道の一体的な整備による高速交通網へのアクセス改善など、首都圏等、大消費地への輸送体系の効率化が求められている。

さらに、林業については、本地域の森林の過半数を占めるカラマツの林齢は 51 年生以上が 7 割と資源の成熟度が高くなっており、これらの森林資源の有効活用や継続的な森林経営を行うための適切な更新による林齢の平準化が求められている。そのため、観光振興や生活環境改善等とともに林業振興を高めるために、森林基幹道を軸とした林道や近接する市町道を一体的に整備する必要がある。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、北部の佐久市及び佐久穂町地域では、地方創生道整備推進交付金により観光地へのアクセス道にもなっている市道と林道を一体的に整備することで、農林業の振興及び観光業の振興を図る。

また、南部の小海町地域では、地方創生道整備推進交付金により観光地へのアクセス道にもなっている町道と広域農道を一体的に整備することで、農業の振興と観光業の振興を図る。

また、さらなる地域の活性化を目的として、関連事業の平尾山公園内における温水利用型健康運動施設の建設及びその管理運営の充実や松原湖高原における別荘地の分譲促進等により、本地域への観光客の増加を目指すとともに、本計画により、上記、市町道及び林道並びに広域農道を一体的に整備し、これまで整備してきた路線も含め、地域全体を結ぶ道路ネットワーク網を構築することで、一層の交流人口と定住人口の創出を目指すものである。

（目標 1） 観光交流の活性化

地域全体における年間観光入込客数の増加

1,914,500 人（平成 26 年）→2,080,000 人（平成 31 年）

- (目標 2) 人口減少の抑制（地域全体の定住人口の確保）  
115,324 人（平成 27 年）→113,680 人（平成 31 年）
- (目標 3) 林業の振興と森林整備の促進（佐久市及び佐久穂町地域における搬出材積の増加）  
8,979 m<sup>3</sup>/年（平成 26 年度）→9,159 m<sup>3</sup>/年（平成 31 年度）
- (目標 4) 農業の 6 次産業化の促進（小海町地域の農産物加工直売所における農産物の年間販売額の増加）  
18,170 千円（平成 26 年度）→20,000 千円（平成 31 年度）

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

佐久市及び佐久穂町地域では、木材の価格低迷による林業経営の悪化から、林業衰退と森林荒廃が懸念されている。また山間部に点在する登山道やリゾート地等の観光資源を交流人口の創出に活用することや、観光地へのアクセス道路及び生活道路における交通量増加による安全性の低下等の解決すべき課題がある。このようなことから、地方創生道整備推進交付金により、両市町を結ぶ「林道田口十石峠線」（千曲川右岸地域）の開設及び大河原峠や白樺湖、蓼科高原観光地といった観光地へのアクセス道ともなる「林道大河原線」の改良により、林業・農業の振興及び森林整備の推進や観光客の増加を図る。また、森林セラピー基地（平尾の森）や佐久市キーガーデンパラダ（南北パラダ）などの平尾山公園一帯を結ぶ「市道 6-74 号線（南北線）」や佐久市望月地区と国道 141 号、142 号、中部横断自動車道等を結ぶ幹線道路の「市道 67-7 号線（東西幹線）」の改良により、各施設へのアクセス改善や生活環境の整備を図ることで、交流人口と定住人口の創出を図る。

また、小海町地域では、不況やスキー・ゴルフ人口の減少などにより、町の代表的な観光地である「松原湖高原」の利用者数が落ち込んでおり、観光収入減による地域経済の落ち込みが懸念されている。さらに、町の主要産業である農業については、高原野菜産地として、厳しい産地間競争に生き残るため、競争力強化を図る必要があるなど、解決すべき課題がある。このようなことから、地方創生道整備推進交付金により、高原野菜の生産団地やその上部に位置する観光施設（観光農園、温泉施設、別荘地、スキー・ゴルフ場等）と町中心部を縦貫する国道 141 号を結ぶ「広域農道佐久南部地区」及び「町道小倉原線」の整備を行い、農産物の流通条件の改善と交流人口の促進を図る。

以上の取組により、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。加えて、森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、林業・木材産業の生産活動を向上させるとともに、農産物の流通条件の改善により、農林業の振興を図っていく。また、住民の利便性の向上や災害時の孤立への不安の払拭も図ることにより、定住に向けた機運が高まることが期待される。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町道 道路法に規定する市町道に認定済み。( )内は認定年月日。  
市道 67-7 号線 (東西幹線) (平成 19 年 3 月 30 日)  
市道 6-74 号線 (南北線) (平成 7 年 6 月 26 日)  
町道小倉原線 (昭和 53 年 3 月 24 日)
- ・林道 森林法による第 13 期千曲川上流地域森林計画 (平成 26 年策定) に路線を記載。  
林道大河原線  
林道田口十石峠線
- ・広域農道 土地改良法に基づく事業計画確定済み。( )内は確定日。  
広域農道佐久南部地区 (平成 11 年 8 月 2 日)

#### [施設の種類]

#### [事業主体]

- ・市町道 佐久市、小海町
- ・林道 長野県、佐久市
- ・広域農道 長野県

#### [事業区域]

- ・佐久市、小海町、佐久穂町

#### [事業期間]

- ・市町道 平成 28 年度～平成 31 年度
- ・林道 平成 28 年度～平成 30 年度
- ・広域農道 平成 28 年度～平成 29 年度

#### [整備量及び事業費]

- ・市町道 1.1 k m、林道 1.5 k m、広域農道 0.4 k m
- ・総事業費 987,500 千円 (うち交付金 493,750 千円)  
市町道 517,600 千円 (うち交付金 258,800 千円)  
林道 219,900 千円 (うち交付金 109,950 千円)  
広域農道 250,000 千円 (うち交付金 125,000 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年	H28	H29	H30	H31
指標 1 平尾山公園（南北パラダ） の年間観光入込客数の増加	(H26) 480,200人	517,900人	631,000人	631,100人	631,200人
指標 2 小海町地域の年間観光入込 客数の増加	(H26) 205,100人	207,600人	210,100人	212,600人	215,100人
指標 3 佐久市望月地区の人口減少 の抑制	(H27) 9,335人	9,312人	9,289人	9,266人	9,242人
指標 4 星見ヶ丘別荘地の定住人口 の増加	(H27) 45人	50人	55人	60人	65人
指標 5 佐久市及び佐久穂町地域の 林内路網密度の向上	(H26) 30.0m/ha	30.2m/ha	30.4m/ha	30.5m/ha	30.6m/ha
指標 6 中部横断自動車道八千穂 IC（仮称）～松原湖高原観 光地の移動時間短縮	(H27) 25分	25分	19分	19分	19分

毎年度終了後に長野県及び佐久市、小海町並びに佐久穂町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市町道及び林道、広域農道を一体的に整備することにより、個別の整備と比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や農林業の振興といった地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「地域間連携による交流人口と定住人口創出のみち整備計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 温水利用型健康運動施設整備及び管理運営事業

内 容 平尾山公園内に温水利用型健康運動施設を整備し、森林セラピーと連携した健康づくりプログラム等を提供することにより、市民の健康増進並びに観光拠点としての魅力づくりにも貢献し、交流人口の創出につなげる（佐久市単独事業）。

実施主体 佐久市、平尾温泉株式会社

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 32 年 3 月

#### (2) 星見ヶ丘別荘地分譲促進事業

内 容 星見ヶ丘別荘地の分譲と定住者人口の増加を促進し、別荘建築による地元建築業者の活性化を図るとともに、近隣の自然を資源とする観光施設（温泉施設、スキー・ゴルフ場等）と連携し、自然との触れ合いを通じた交流人口の増加と地域経済の活性化を図る（小海町開発公社単独事業）。

実施主体 小海町開発公社

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 32 年 3 月

#### (3) 森林環境保全対策事業

内 容 間伐をはじめとする森林整備の積極的な実施による健全な森林の育成（林野庁支援事業）。

実施主体 長野県、佐久市、佐久穂町、財産区、森林組合、個人

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 32 年 3 月

#### (4) 農産物加工・販売促進事業

内 容 「小海町農産物加工直売所」や温泉施設である「八峰(やっほう)の湯」において、地域で生産された農産物の加工・販売を行い、農業の 6 次産業化を推進する（小海町、小海町開発公社単独事業）。

実施主体 小海町、小海町開発公社

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 32 年 3 月

## 6 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に長野県及び佐久市、小海町並びに佐久穂町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、以下の「指標とする数値の収集方法」に掲げるデータを用い、中間評価、事後評価の際には、「指標とする数値の収集方法」に掲げるデータの集計を行うこと等により評価を行う。

## 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	(基準年度)	平成 29 年度 (中間年度)	平成 31 年度 (最終目標)
目標 1 観光交流の活性化 地域全体における年間観光入込客数の増加	平成 26 年 1,914,500 人	2,072,300 人	2,080,000 人
目標 2 人口減少の抑制 地域全体の定住人口の確保	平成 27 年 115,324 人	114,502 人	113,680 人
目標 3 林業の振興と森林整備の促進 佐久市及び佐久穂町地域における搬出材積の増加	平成 26 年度 8,979 m <sup>3</sup> /年	9,087 m <sup>3</sup> /年	9,159 m <sup>3</sup> /年
目標 4 農業の 6 次産業化の促進 小海町地域の農産物加工直売所における農産物の年間販売額の増加	平成 26 年度 18,170 千円	19,000 千円	20,000 千円

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
地域全体における年間観光入込客数	長野県観光地利用者統計調査の毎年の公表データより
地域全体の定住人口	長野県毎月人口移動調査(10月1日現在)の毎年の公表データより
佐久市及び佐久穂町地域における搬出材積	長野県佐久地方事務所、佐久市、佐久穂町の毎年の集計データより
小海町地域の農産物加工直売所における農産物の年間販売額	小海町及び小海町開発公社の毎年の集計データより

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
  1. 事業の進捗状況
  2. 総合的な評価や今後の方針

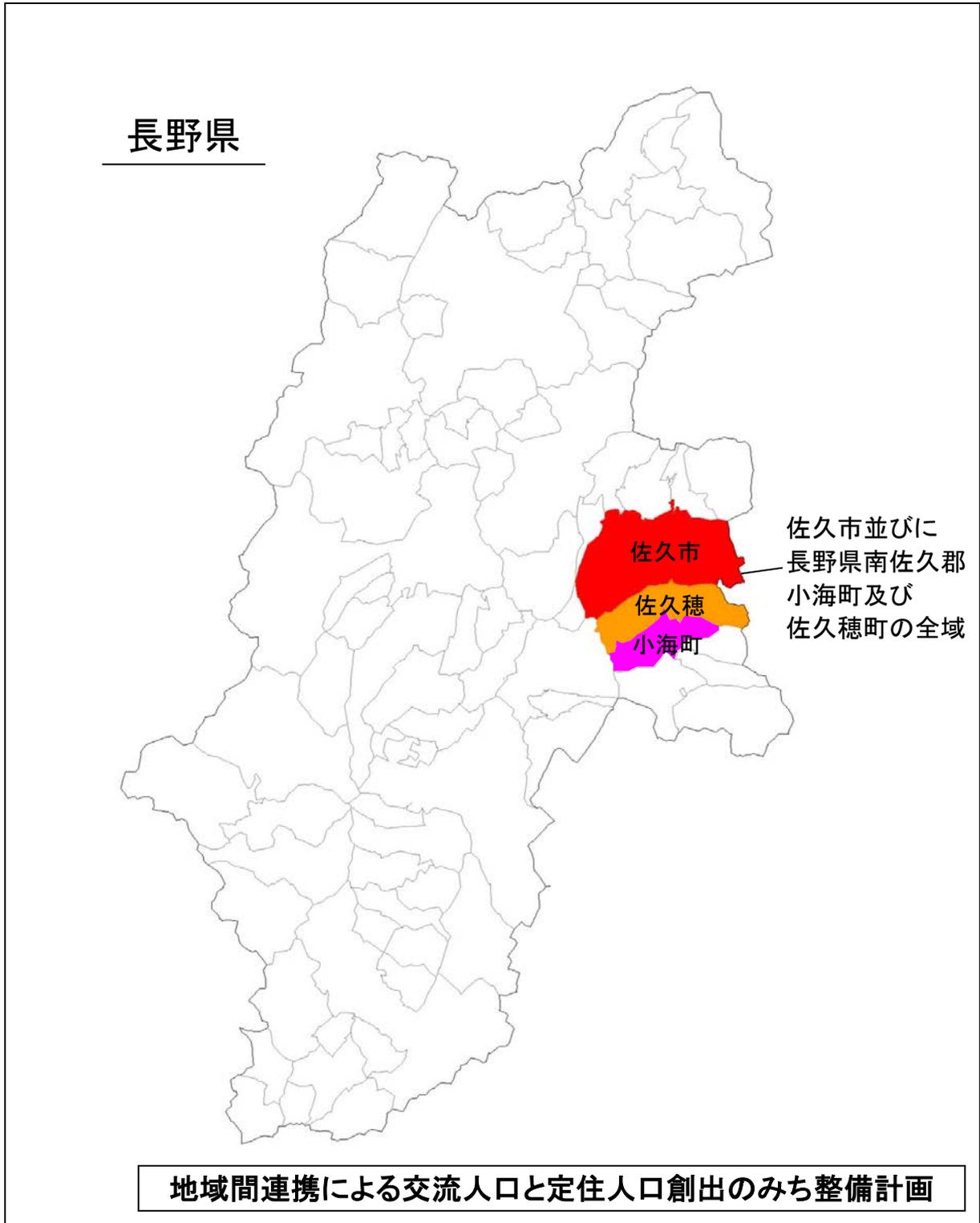
## 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(長野県佐久地方事務所、佐久市、小海町、佐久穂町のホームページ)の利用により公表する。

## 添付資料の一覧（目次）

- （１）区域の図面
- （２）整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面
- （３）地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
- （４）地域版総合戦略及びその内容を説明した文書

(1) 区域の図面





### (3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

区分	支援措置等の名称(番号)	H28	H29	H30	H31	H32～	
支援措置	地方創生道整備推進交付金(A3008)	市道67-7号線(東西幹線)					地域間連携による交流人口と定住人口創出のみち整備計画
		市道6-74号線(南北線)					
		町道小倉原線					
		林道大河原線					
		林道田口十石峠線					
関連事業	温水利用型健康運動施設整備及び管理運営事業	施設整備	温水利用型健康運動施設の管理運営の充実				
	星見ヶ丘別荘地分譲促進事業	自然との触れ合いや地元住民との交流を通じた別荘分譲及び定住促進					
	森林環境保全対策事業	間伐等の森林整備拡充による健全な森林の育成					
	農産物加工・販売促進事業	小海町地域における農産物の加工・販売促進					

#### (工程表の説明)

○平成28年度～29年度に林道大河原線を拡張、平成28年度～平成30年度に林道田口十石峠線を開設することにより、農林業の振興と近隣の観光地へのアクセス改善による観光・交流の推進を図る。また、平成28年度～平成31年度に市道67-7号線(東西幹線)の改築、さらに平成29年度～平成31年度に市道6-74号線(南北線)の改築を一体的に行うことにより、農林業における輸送・搬出道路としても活用するほか、春日温泉や平尾山公園などの各路線の近隣の観光地等へのアクセス改善や生活環境の整備を図ることで、交流人口と定住人口の創出を図る。

また、平成28年度～29年度に町道小倉原線の改築及び広域農道佐久南部地区の改良を一体的に行うことにより、松原湖高原観光地、農産物集出荷施設と国道141号を結ぶ道路の整備を行い、観光地・集出荷施設等へのアクセスを改善させ、地域の産業振興や交流人口の創出につなげる。

これらの路線の整備及び平成29年度中に仮称八千穂ICまでの開通が予定されている中部横断自動車道等の高速交通網の活用により、地域全体の交通ネットワークを構築することで、農林業の振興及び交流人口、定住人口の創出を図る。

○上記の施策をより効果的にするため、平成28年12月までに平尾山公園内に温水利用型健康運動施設を整備し、同年1月～平成31年度には、森林セラピーと連携したプログラムの提供など、交流人口創出に向け、管理運営の充実を図る。併せて、平成28年度～平成31年度に星見ヶ丘別荘地分譲促進事業、森林環境保全対策事業、農産物加工・販売促進を行い、農林業の振興及び交流人口・定住人口創出による地域の活性化を図る。

#### (4) 地域版総合戦略及びその内容を説明した文書

長野県の総合戦略では、4 人口減少下での地域の活力確保 ~ 確かな暮らしの実現 ~、(1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築、の具体的な施策展開として、(ア) 地域に必要なサービス・交流機能の確保、に「人口定着や交流人口の拡大のため、県内外を結ぶ幹線道路や生活道路の整備、鉄道網の確保、信州松本空港の活性化等、交通ネットワークの形成に取り組みます」と記載されている。

また、3 仕事と収入の確保 ~ 経済の自立 ~、(1) 経済構造の転換、ア 県内産業の競争力強化、の具体的な施策展開として、(エ) 林業の競争力強化、の具体的な事業として「林内路網整備」と記載があり、さらに、(カ) 観光の振興、a 観光業の付加価値の向上、に「観光地の道路や観光地へのアクセス道路の整備、無電中化の促進など、観光振興の視点も踏まえ、インフラ整備に取り組みます」と記載されており、道の整備事業が定められている。

##### 【具体的な施策展開】

###### (ア) 地域に必要なサービス・交流機能の確保

- ◇ 公共施設や道の駅、交流の駅などの施設を活用し、中山間地域ごとの特徴を活かして生活サービス・交流機能を提供する小さな拠点の形成に向け、NPOなどの民間事業者やJA長野県グループとも連携しながら、市町村や地域住民の取組を支援します。
- ◇ NPOなどの民間事業者やJA長野県グループと連携・協働した多様な生活サービスの提供により、どこでも安心して暮らし続けられるよう支援します。
- ◇ 高齢者などの希望する人々が既存建物等に移り住み、多世代と交流しながら学び楽しむ活動的な生活を送り、必要な医療・介護も受けることができる地域づくりを目指す、多世代まちなか・むらなか居住構想（日本版CCRC）を市町村や民間事業者と連携して進めます。
- ◇ 都市計画ビジョンを策定し、市町村による立地適正化計画\*の策定を促進することにより、都市機能等の集約を図ります。
- ◇ 地域戦略推進型公共事業として、多様な主体による事業と効果的に連携した社会資本整備を行い、地域のビジョン実現や課題解決に取り組みます。
- ◇ 人口定着や交流人口の拡大のため、県内外を結ぶ幹線道路や生活道路の整備、鉄道網の確保、信州まつもと空港の活性化など、交通ネットワークの形成に取り組みます。

(平成 28 年 3 月改定 長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略 P 58)

###### (エ) 林業の競争力強化

- ◇ 林内路網の整備や高性能林業機械の導入などの基盤整備により、計画的な搬出間伐の促進、間伐材等の素材生産コストの低減及び林業の労働安全性の向上を図ります。
- ◇ 安定的かつ効率的な木材生産を実現するため、信州 F・POWER プロジェクトを起爆剤として県産材生産体制の強化を図ります。
- ◇ 林業立国でありバイオマスエネルギー\*先進国でもあるオーストリアとの技術交流を推進し、林業技術者の意識改革や世界最先端の林業技術等の導入を図ります。
- ◇ 木材の生産・加工・流通施設の整備の支援や、品質・規格の明確な県産材製品

(平成 28 年 3 月改定 長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略 P 42)

- ◇ 豊かな自然環境を活かしたアウトドア・アクティビティ\*観光を推進し、滞在型の観光地づくりを行います。
- ◇ 観光地の道路や観光地へのアクセス道路の整備、無電柱化の促進など、観光振興の視点も踏まえ、インフラ整備に取り組みます。
- ◇ 徒歩による観光スポット巡りやウォーキングなどを推奨する観光地において、安全・安心な移動空間を確保するため、歩道を整備します。

(平成 28 年 3 月改定 長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略 P 45)

佐久市の総合戦略では、林道整備については、基本目標 安定して働き続けることができる佐久市における「しごと」の創生、(1) 地域産業の競争力強化、に施策の基本的方向として「佐久市の特色や強みを生かしたサービス産業の活性化・付加価値向上や農林水産業の成長産業化、観光地づくりに取り組み、地域産業の雇用創出力の向上を図ります。」と記載されており、イ 農林業の生産性向上とブランド化の推進、の具体的な取組として「広域基幹林道、田口十石峠線の開設支援」及び「林道の計画的な維持管理」が定められている。

また、同項目のKPIとして、「素材生産量」が設定されており、これも地域再生計画の目標と合致する。

**基本目標① 安定して働き続けることができる佐久市における「しごと」の創生**

**施策の基本的方向**

**(1) 地域産業の競争力強化**

- 新製品・新技術の研究開発や創業を支援するとともに、海外展開や国内における販路拡大を支援することにより、市内企業の成長を促進します。
- 佐久市の特色や強みを生かしたサービス産業の活性化・付加価値向上や農林水産業の成長産業化、観光地づくりに取り組み、地域産業の雇用創出力の向上を図ります。

**イ 農林業の生産性向上とブランド化の推進**

**【重要業績評価指標 (KPI)】**

指標名	基準値	目標値
農業法人数 [農政課調]	21 法人 (H26)	27 法人 (H31)
認定農業者の年間農業所得総額 [農政課調]	1,788 百万円/年 (H26)	2,000 百万円/年 (H31)
<u>素材生産量</u> [耕地林務課調] ※利用可能な木材の伐採量	5.5 千m <sup>3</sup> /年 (H25)	7.5 千m <sup>3</sup> /年 (H31)

**○広域基幹林道、田口十石峠線の開設支援**

- ・森林整備の推進を図るため、県が実施する田口十石峠への林道の開設に対し、負担金を支出する。

**○林道の計画的な維持管理**

- ・法面及び舗装、橋梁の経年劣化等の状況調査や必要な改良等の実施により、市内林道 84 路線の計画的な維持管理、改修を行う。

(平成 28 年 3 月改訂 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略 P12~14)

次に、市道整備を含む交通ネットワークの整備については、基本目標「安心して暮らし続けることができる佐久市における「まち」の創生、（１）持続可能な経済・生活圏の形成、に施策の基本的方向として「中山間地域における拠点となる集落への集約化や集落間のネットワーク化により、生活サービス機能の効果的・効率的な提供体制を構築し、各種生活支援サービスの維持を図ります。」及び「佐久平駅周辺における都市機能の誘導による都市のコンパクト化と、周辺部とを結ぶ交通ネットワークの整備等により、大都市圏への人口流出のダム機能を発揮する経済・生活圏の形成を目指します。」並びに「佐久地域定住自立圏における地域間連携の取組を推進し、圏域の中心市として、圏域全体の生活機能の強化やネットワークの強化を図ります。」と記載されており、イ「地域交通ネットワークの整備、の具体的な取組である「地域や施設を結ぶ幹線道路の整備」として、道の整備事業が定められている。

**基本目標④ 安心して暮らし続けることができる佐久市における「まち」の創生**

**施策の基本的方向**

**（１）持続可能な経済・生活圏の形成**

- 中山間地域における拠点となる集落への集約化や集落間のネットワーク化により、生活サービス機能の効果的・効率的な提供体制を構築し、各種生活支援サービスの維持を図ります。
- 佐久平駅周辺における都市機能の誘導による都市のコンパクト化と、周辺部とを結ぶ交通ネットワークの整備等により、大都市圏への人口流出のダム機能を発揮する経済・生活圏の形成を目指します。
- 佐久地域定住自立圏における地域間連携の取組を推進し、圏域の中心市として、圏域全体の生活機能の強化やネットワークの強化を図ります。

**イ 地域交通ネットワークの整備**

**【重要業績評価指標（KPI）】**

指標名	基準値	目標値
「地域交通ネットワーク」についての満足度 [満足度・重要度市民アンケート]	34.6% (H26)	35% (H31)
公共交通延べ利用者数 [生活環境課調]	103,023 人/年 (H26)	125,000 人/年 (H31)

**（具体的な取組）**

**○都市計画道路の整備**

- ・市街地において、安全・安心な生活環境の向上を図るため、都市計画法に基づき都市計画決定された都市計画道路の整備を行う。

**○地域や施設を結ぶ幹線道路の整備**

- ・地域や施設を結ぶ幹線道路を整備することにより、安全・安心でスムーズな交通を確保する。

（平成 28 年 3 月改訂 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略 P 33～35）

小海町の総合戦略では、4 .時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する、5 - 安全・安心・快適なまちづくりの具体的な事業として「(1) 道路交通基盤の整備」と記載があり、道の整備事業が定められている。

4 .時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	1-環境に優しいまちづくり (1)ごみ減量化・リサイクルの推進 (2)地球温暖化対策の推進 (3)景観の保全と育成 (4)上下水道の整備 5-安全・安心・快適なまちづくり <u>(1)道路交通基盤の整備</u> (2)町営路線バスの整備 (3)住宅対策の推進 (4)交通安全・防犯対策の推進 (5)消防・防災の充実 6-知恵と夢、心が通う結いのまちづくり (1)地域のつながり・結い (2)町民と行政の協働の推進
--	---

(平成 28 年 5 月改定 小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略 P 3 )

また、小海町の総合戦略では、(1) 小海町に安定した雇用を創出する、施策 農林業を営み働く (1) 基幹産業としての農業持続・拡充支援の具体的な事業として「農道整備」と記載があり、道の整備事業が定められている。また、同項目の K P I として「過去 5 年間の年平均総出荷量」「新規就労者(農林業)」「農産物加工直売施設来場者数」が設定されており、これも地域再生計画の目標と合致する。

施策 農林業を営み働く

数値目標	基準値	目標値 ( K P I )
過去 5 年間の年平均総出荷量 ( JA 小海営農センター取扱 )	2,455,252 ケース	維持
新規就労者 ( 農林業 )	-	5 名確保
<u>農産物加工直売施設来場者数</u>	17,418 人 ( H26 )	5% 増加

(1) 基幹産業としての農業持続・拡充支援

現在の農業者が安定して農業を営めるよう、農道整備、有害鳥獣対策など、基盤強化を図り、圃場の質の向上や、価格安定化基金により、農家支援を行います。農産物加工直売施設を改装・機能拡充、積極的展開のための人材確保をし、兼業農家及び自給的農家を中心とした町内農産物の積極的な販売や特産品開発等に活用します。また、ふるさと寄付金を通し、地元特産品の情報発信に努めます。

内容

価格安定化支援 土づくり推進事業 廃プラ回収事業  
農道整備 有害鳥獣駆除 農産物加工直売施設改装・活性化事業  
 特産品推進事業 ( そば、鞍掛豆、駆除鳥獣の活用、学校給食による地産地消推進、ふるさと寄付金 )

(平成 28 年 5 月改定 小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略 P 11)

佐久穂町の総合戦略では、道路整備について、基本目標【地域コミュニティ】「住み続けたい」という意思を尊重しすべての既存集落における居住機能を担保、施策 - 4 地域コミュニティが取り組む、集落の歴史・文化行事景観まちなみ継承や形成支援、1 歴史的なまちなみや景観・集落環境の保全、に「地域住民が自らまたは農業者と協力し、遊休農地の解消、道路・農業用施設の維持管理、農村環境の保全、後継者や新規就農者等の担い手による集落機能の向上を図るための活動に必要な支援、事業を行います。」と記載されており、具体的事業である「道水路普請事業」として、道の整備事業が定められている。

**施策 I-4 地域コミュニティが取り組む、  
集落の歴史・文化・行事・景観・まちなみの継承や形成の支援**

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
町への愛着度	63.0% (H27)	基準値以上 (H31)
分館活動補助団体数	全分館 (H26)	全分館を維持 (H31)

**1 歴史的なまちなみや景観・集落環境の保全**

地域のアイデンティティやコミュニティの紐帯を育む景観やまちなみの形成、保全、活用に係る行政区や有志の取組気運を醸成する支援を行います。

地域住民が自らまたは農業者と協力し、遊休農地の解消、道路・農業用施設の維持管理、農村環境の保全、後継者や新規就農者等の担い手による集落機能の向上を図るための活動に必要な支援、事業を行います。

**〈具体的事業〉**

歴史的なまちなみ「継承・活用」事業、八千穂高原サポーターズ、農地・水保全管理事業、道水路普請事業

(平成 28 年 3 月策定 佐久穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略 P 15)

また、佐久穂町の総合戦略では、基本目標【地域経済創造コミュニティ】地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成、施策 - 2 地域の資源や町くらしに根差す しごと、産品風土の P R ブランド化、1 地域資源の相互連携による地域ブランドの確立と P R 力の強化、に具体的事業である「地域資源を活用した農林業及び観光等相互連携（特産品を組み合わせたギフト商品、姉妹都市等首都圏での特産品プロモーション、食に関する情報発信等）、豊かな高原の森林資源を活かした観光振興事業、ふるさと納税事業、広域観光、高原ガイド育成事業」が定められており、これも地域再生計画における目標や取組と合致する。

**施策Ⅲ-2 地域の資源や町のくらしに根差す  
しごと、産品、風土のPRとブランド化**

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ふるさと納税者数	9人(H26)	114人/年(H31)
ふるさと納税による来町者数	0人(H26)	10人/年(H31)

**1 地域資源の相互連携による地域ブランドの確立とPR力の強化**

ブランド化が積極的に行われてこなかった分野でブランド化を支援する取組や、住民と行政が一体となって地域ブランドを普及する取組に対して支援や事業を行います。例えば近年、町の優れた特産品を使った料理や商品、ギフトセットが開発されブランド化する事業が展開されています。これ以外にも、地域資源や町のくらしに根差す様々な分野で事業者や住民が地域経済を創生するコミュニティとして互いに連携しブランドとして確立、発信する取組を支援します。

**〈具体的事業〉**

地域資源を活用した農林業及び観光等相互連携（特産品を組み合わせたギフト商品、姉妹都市等首都圏での特産品プロモーション、食に関する情報発信等）、豊かな高原の森林資源を活かした観光振興事業、ふるさと納税事業、広域観光、高原ガイド育成事業

(平成28年3月策定 佐久穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略P22)